



日本遺産  
JAPAN HERITAGE  
糸部物語

# 由木中央小



令和8年5月29日  
学校だより 第3号  
八王子市立由木中央小学校  
校長 松山 大作

教育目標 「すすんで学習をしよう」 「あったかい心をもとう」 「じょうぶな体をつくろう」  
HP アドレス <https://hachioji-school.ed.jp/yugce/>

## 全力！ 協力！ 絆を深めるみんなが主役の運動会

運動会委員長

先日の運動会では、子どもたち一人ひとりがこれまでの練習で培ってきた力を存分に発揮し、校庭いっぱい輝く姿を見せてくれました。本番の緊張感の中でも、自分の役割を果たそうと真剣に取り組む表情、仲間を信じて声を合わせる姿、最後まであきらめずに走り抜く力強さは、どれも胸を打つものばかりでした。特に、思うようにいかず悔しい思いをした経験を乗り越え、本番で堂々と演技や競技に臨む姿には、子どもたちの成長の大きさを改めて感じました。

徒競走では、スタートラインに立つ子どもたちの緊張と期待が入り混じった表情が印象的でした。合図とともに一斉に飛び出す瞬間、子どもたちの全身から「全力で走り切る」という強い思いが伝わってきました。走るフォームはもちろん、最後まであきらめずに前へ前へと足を運ぶ姿は、練習のとき以上に力強く、素晴らしいものでした。

また、表現種目では、練習のとき以上に気持ちを込めた動きや声が見られ、子どもたちの「本番の強さ」を感じました。緊張しながらも、観ている人に思いを届けようとする姿勢は、運動会という場だからこそ生まれる特別なものです。終わった後の子どもたちの晴れやかな表情からは、「やりきった」という確かな手応えが伝わってきました。

由木音頭では中学生も参加し、古くから由木地区に伝わるものをこれからも大事に継いでいく想いを感じることができました。また、応援合戦や競技中では、応援団を中心に他学年の応援に一生懸命になっている子どもたちの姿がありました。

今年新たに追加した選抜リレーでは、学級の代表として選ばれた子どもたちが、緊張の中でも堂々とバトンをつなぎ、全力で走り抜く姿を見せてくれました。抜きつ抜かれつの展開に、子どもたちの本気がぶつかり合う迫力があり、最後まで目が離せないレースとなりました。代表として走り切った誇りが、子どもたちの表情からしっかりと伝わってきました。

今回の運動会で得た経験は、子どもたちにとって大きな自信となり、これからの学校生活の中で新たな挑戦へとつながっていくことでしょう。努力することの大切さ、仲間と力を合わせる喜び、そして自分の力を信じて前に進む勇気を、これからも大切にしていきたいと願っています。

## 開校記念朝会を行いました(5月11日)

5月10日(日)は、由木中央小学校の開校記念日でした。

今年度は開校153周年になります。5月11日(月)の全校朝会は「開校記念朝会」として、校長がプレゼンテーションソフトを用いて、子どもたちに写真を使って由木中央小学校の歴史について振り返り、最後に全員で校歌を歌いました。給食の時に、校長の放送による「乾杯！」の合図で学校の誕生日を全校で祝いました。

# ふれあい月間・いのちの大切さを共に考える月間

生活指導主幹

日頃、本校の教育活動へのご理解とご協力、誠にありがとうございます。

6月は、例年「ふれあい月間」、そして「いのちの大切さを共に考える月間」として日頃の取り組みに加えて、いじめ防止の授業やセーフティ教室などを行い、人権尊重の精神、いのちの大切さについて学んでいきます。

まだまだ未熟な子どもたちですので、コミュニケーション不足による誤解からのすれ違いや、小さな悪ふざけからの喧嘩などは少なからずあります。その解決の仕方を学ぶ中で、必要に応じて教師が介入し、いじめの芽を見付け早期に解決できるように指導していきます。

今後も安心して生き生きと過ごすことができる学校を目指して、以下の生活指導の方針・体制で取り組んで参ります。

## いじめ防止の取組について

- ① 八王子市立由木中央小学校の「いじめ防止基本方針」(HP に掲載)を基に、子どもの安心と安全に努め、全教職員が「いじめはどのような理由があろうとぜったいに許さない」という強い姿勢で臨みます。
- ② 「いじめ認知などの支援タイム」を毎週木曜日に行い、小さいいじめの芽も見逃さずにいじめ防止の指導にあたります。
- ③ 教職員全員が生活指導の約束や指導上の留意点について共通理解し、指導にあたります。
- ④ 「子ども見守りシート」を活用し、家庭とも連携して、子どもの気になる様子を共有します。
- ⑤ 毎月の生活目標を設定し、各クラスの目標を立てて取り組み、月末に振り返りを行い、目標の定着を図れるよう計画的に指導します。
- ⑥ 生活リズム表に取り組み、規則正しい生活への意識を高め、生活リズムの見直しを図ります。
- ⑦ 言語環境を整え、適切な言葉遣いの指導を行い、望ましい人間関係をつくります。
- ⑧ いじめアンケートの定期的実施、スクールカウンセラーとの面談、全児童対象の「わたしのいじめ防止宣言」の実施等を通して、いじめの未然防止や早期発見・対応・解決に努めます。
- ⑨ 生活指導部内で定期的に情報交換を行います。また、毎週火曜日にいじめ対策委員会を開催し、管理職、生活指導主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、特別支援教室専門員および特別支援教室主任がチームとなり、組織的な対応をすすめます。
- ⑩ 小中一貫教育グループ3校合同で「いじめ防止研修」を実施します。

## 体罰防止の取組について

- ① 校長による「暴力・体罰の防止」の講話を実施し、学校全体で非暴力の気風を浸透させます。
- ② 教職員研修を実施し、「体罰や不適切な指導はしない。させない。許さない。」ことを再認識します。
- ③ 教職員全員が、「体罰セルフチェックシート」を毎月記入します。
- ④ 教職員全員が、体罰が人格を否定する行為であることを学び、体罰防止のための標語を考え、意識して指導にあたります。
- ⑤ 子どもたちからも保護者からも、相談活動が一層促進されるよう、スクールカウンセラーをはじめ、教職員全員が相手の気持ちに真摯に寄り添い、丁寧に対応します。